

令和5年五城目町議会
3月定例会

町長施政説明

五 城 目 町
令和5年3月6日

令和5年3月議会定例会町長施政説明

本定例会は、令和5年度一般会計予算案をはじめ、26件の議案についてご審議をお願いする次第であります。提出議案の説明に先立ち、昨年12月以降に生じた主なることと、新年度の町政運営についてご説明申し上げます。

はじめに、町議会議員の表彰について申し上げます。

先ほど伝達が行われましたとおり、15年以上の長きにわたり町議会議員として、地域の振興・発展に尽くされております伊藤正春副議長が、全国町村議会議長会より自治功労者として表彰されております。また、本町議会議員を30年10か月努められております荒川正己様、館岡隆様のお二方が、秋田県町村議会議長会より自治功労者として表彰されております。

心からお祝い申し上げますとともに多年にわたる御功績を称え、敬意と感謝を申し上げます。

次に、8月の豪雨災害について申し上げます。

はじめに、公共土木施設の災害復旧状況について申し上げます。

国庫負担法に基づく被災施設は、河川が20か所、道路が7か所であり、2月20日には、全ての工事入札を終え、順次復旧に向け努めております。また、「湯ノ又橋」添架の水道管の復旧については、災害査定の結果、査定率は99.6パーセントで632万円の国庫補助が認められ、今月下旬の入札に向け、事務を進めております。

次に、農業災害の復旧工事について申し上げます。

農業用施設9か所においては、現在、工事を進めておりますが、残りの農地19か所、農業用施設14か所、農村公園1か所については、現場の積雪等の状況を見ながら、施工を進めてまいります。

また、林道施設災害の復旧工事については、富津内稜線ほか3路線の7か所において工事を進めており、残りの10か所については繰越事業などとして進めてまいります。

いずれの工事につきましても、住民生活の支障と

ならないよう早期復旧を目指してまいります。

次に、災害支援に対する寄附金について申し上げます。

被災者支援や災害復旧に対する寄附金として、ふるさと納税サイトを利用した寄附は121件、180万2,092円、一般寄附金は千代田区立番町小学校の児童の発案による募金による寄附金を含め、33件、294万2,833円を受領しております。ご厚志に深く感謝するとともに、被災者支援に活用させていただいております。

次に、新型コロナウイルス感染症の対応について申し上げます。

新規感染者が減少傾向の中、国は感染症法上の位置づけを特段の事情が生じない限り、5月8日から5類感染症に変更する方針を示したところでありますが、今後も、医療体制、ワクチン接種体制などウィズコロナへの対応は続くことから、町としては、国県の動向を見ながら、引き続き基本的な感染防止対策を図っていく必要があると考えております。

なお、令和4年度の臨時交付金等を活用した事業

の進捗状況は別紙にて提出しておりますとおり、事業完了に向け経過はおおむね順調であります。

また、完了した事業及び新型コロナウイルス感染症の影響により中止・縮小された事務事業の実績による減額について3月補正予算に計上させていただいており、内訳については進捗状況と合わせて別紙にて提出しております。

次に、総務課関係について申し上げます。

はじめに、職員の任用関係について申し上げます。

令和5年度の新規採用予定者は5名、令和4年度末における退職者は早期退職及び再任用職員の任期満了による退職を含めて13名となり、そのうち新たに再任用職員として5名を任用することとしております。

これにより、全体で令和5年度は令和4年度当初の職員数に対して3名減の体制となります。

次に、令和5年度一般会計当初予算について申し上げます。

令和5年度一般会計当初予算の編成にあたっては、

引き続き新型コロナウイルス感染症や原油価格・物価高騰等への対応を考慮しつつ、「スクラップ・アンド・ビルド」を基本に、限られた財源の効率的な配分と歳出のさらなる効率化を図り、持続可能な行財政運営に資する予算の編成を基本的な方針としております。

また、「五城目町総合発展計画」、「過疎地域持続的発展計画」及び「まち・ひと・しごと創生総合戦略」などの中長期を展望したまちづくり計画を着実に推進し、「第6次行政改革推進プログラム」、「公共施設等総合管理計画」などの行財政改革の取組に視点を置きながら、町民福祉の維持・向上を図るための予算編成としております。

令和5年度一般会計当初予算は、前年度に比べ、1億9,900万円、率にして3.6パーセントの増とし、歳入歳出の総額を、57億5,600万円としております。

歳入では、町税が前年度比415万4千円の減額を見込み 7億2,802万2千円を計上、

地方交付税では地方財政計画を基に

前年度比6, 844万5千円の増額を見込み
27億9, 484万2千円を計上、
国庫支出金では農林水産施設関連過年災害復旧費
負担金1億3, 624万2千円を含み、
前年度比1億2, 569万2千円の増額となる、
7億2, 642万2千円を計上、
繰入金では、財政調整基金、公共施設等総合管理
基金、学校給食費無償化基金の繰入金を含み、
前年度比8, 586万5千円の増額となる、
1億2, 937万1千円を計上、
町債では、
一般廃棄物埋立処分場整備事業債8, 080万円
及び道路橋りょう整備事業債8, 300万円を含み、
前年度比7, 700万円の減額となる、
3億6, 670万円を計上しております。
歳出における主な事業としまして、
●地方道路整備事業（交付金）
1億9, 878万7千円
●一般廃棄物埋立処分場整備事業

	8, 085万円
●備蓄倉庫建設事業	
	5, 990万6千円
●小型動力ポンプ積載車購入事業	
	2, 777万円
●学校給食費無償化事業	
	2, 422万円
●脱炭素化推進事業	
	1, 885万6千円
を計上しております。	
また、令和4年8月の豪雨災害に係る災害復旧事業のうち令和5年度事業として	
◆農地・農業用施設過年災害復旧事業	
	9, 189万8千円
◆林道施設過年災害復旧事業	
	1億 829万8千円
を計上しております。	
特別会計予算においては、一般会計に準じた編成方針のもと、経常的経費の削減に努めた予算編成としております。	

国民健康保険特別会計は、令和4年度の決算見込が確定していないことから、保険税不足分の補填財源として4,101万9千円を財政調整基金繰入金で見込み、財政運営主体の秋田県が算定した保険事業費納付金、基盤安定負担金及び療養給付費負担金を基に、必要な歳入歳出予算を計上した結果、対前年度比4,292万9千円の増、率にして3.7パーセント増の12億266万5千円となっております。

介護保険特別会計は、最終年となる第8期介護保険事業計画を基に前年度の給付実績を反映させた結果、保険事業勘定では対前年度比254万4千円の減、率にして0.1パーセント減の19億2,795万5千円となっております。

令和5年度各会計予算については、多様性を増す行政需要に対応できる内容とするとともに、引き続きウィズコロナへの対応を図り、持続可能なまちづくりにオール行政の体制で取り組んでまいります。

次に、まちづくり課関係について申し上げます。

はじめに、脱炭素化の推進について申し上げます。

昨年9月定例会におきまして環境基本条例を議決いただき、現在は町環境審議会を設置し、環境基本計画の策定を進めております。

また、町職員を対象とする脱炭素化についての勉強会を継続的に実施しており、解決すべき町の課題の整理とともに、2050年の五城目町の目指す姿とその実現に向けたシナリオ案の検討を進めているほか、町内会長会冬季研修におきましては、持続可能な地域づくりに向けた町のエネルギー政策の可能性について理解を深めていただいております。

令和5年度におきましては、脱炭素化に向け、本町における再生可能エネルギー導入のポテンシャルの調査とともに、プロジェクトチームの立ち上げ等の基盤づくりを推進し、令和6年度以降の二酸化炭素を削減する取り組みの加速化はもちろんのこと、再生可能エネルギー導入による町内でのエネルギーの自給自足と、それによる経済の好循環や雇用促進も視野に、持続可能な地域づくりを目指してまいります。

次に、まち・ひと・しごと創生総合戦略について申し上げます。

令和6年度までを計画期間とする第2期総合戦略においては、地方創生のさらなる深化に向け、「しごとづくり」「移住定住対策」「少子化対策」「地域づくり」の4つの基本目標を掲げ、各施策を推進しているところでもあります。

「しごとづくり」については、地元の事業者に対する多面的な支援、また、起業を目指す方に対する起業前から起業後まで継続した支援などにより、新たな雇用や起業の創出を目指しております。

令和4年度では、起業者数は2件、事業所改修9件、ものづくり支援2件を行うなど、町内での事業活動の活性化につなげてきており、令和5年度におきましても、同様の支援制度を継続してまいります。

「移住定住対策」については、関係人口の創出と拡大を図るとともに、教育留学による移住機会の創出などにより、移住につなげるための取り組みを推進しております。令和4年度の転入世帯数は1年間の目標数値5世帯を2世帯下回る3世帯となってお

りますが、令和5年度におきましては、「教育留学」や地方への関心が高い「関係人口」を効果的に呼び込むアプローチを戦略的に展開してまいります。

「少子化対策」については、男女の出会いから結婚・出産・子育てまで切れ目のない支援を行い、各々の子育てステージにおける不安解消や経済的負担軽減などによって、出生数の増加を目指しております。

令和4年度では、第2子以降の出生数は1年間の目標数値22人に対し、1月末時点で10人となっており、令和5年度におきましては、これまで第1子に対しては1万円、第2子に対しては2万円、第3子以降に対しては5万円であった誕生祝金を一律10万円に引き上げ、子育て世代の経済的負担の軽減に努め、関係部署と連携しながら総合的かつ先進的な子育て支援の充実・強化を図ってまいります。

「地域づくり」においては、複数の集落を単位として地域全体をデザインする「コミュニティ生活圏」の形成の推進を図り、地域課題の解決に取り組む活動を推進し、地域運営組織の創設を目指しております。

令和4年度では、コミュニティ生活圏形成事業において、馬場目地区の住民が主体的に地域交通の構築に向けて、本年2月に県のアドバイザー派遣事業を活用し、地域住民やタクシー事業者から聞き取り調査を行い改善点の洗い出しを行っているほか、カフェ部会、GB部会においても講師を招いてのランチ会や首都圏などへの山菜の出荷に取り組んでおります。

令和5年度においては、引き続き県との連携を図り、馬場目地区の地域活動を支援するとともに、他地区における横展開の可能性を検討してまいります。

次に、地域公共交通について申し上げます。

南秋地域公共交通活性化協議会では、現計画が満了となることから新たな南秋地域公共交通計画の策定を進めております。

本計画では、これまでに行ってきたアンケート結果などをもとに、人口減少や少子化など社会情勢の変化や、現在の公共交通の不便な点など、問題・課題を整理し、その解決を目指すとともに、3町村に点在する商業施設や医療施設、観光宿泊施設等の目

的地となりうるものを有機的に結び、交流人口の増加によるまちの賑わいづくりに資する広域的な交通網として、持続可能な運営体制の構築を目指してまいります。

広域マイタウンバスの運行につきましては、昨年4月から12月までの9か月間における利用者数は延べ4万6,661人、運行経費から運送収入を差し引いた運行委託料は2,598万円となっております。運送収入の減少により、当初の計画額を上回るペースとなっている運行委託料の増額分については、3町村が負担割合に応じて負担することとしております。

令和5年度における運行については、令和4年度の実績を踏まえ、年間の運行委託料は前年度より320万8千円増の3,834万9千円としております。

次に、八郎潟町と本町の森山地区と大川地区を一つのエリアとする広域デマンド型乗合タクシーの昨年4月から12月までの9か月間における利用者数は、前年同期と比較して659人多い延べ

3,020人、うち五城目町民が769人、八郎潟町民が1,691人であり、1日平均利用者数は16.3人となっております。

次に、町が運行しているデマンド型乗合タクシーにつきましては、馬場目、富津内、内川地区における、昨年4月から本年1月までの10か月間の利用者数は5,894人、1日平均利用者数は24.7人で、前年度同期と比較すると、利用者数は254人の減、1日平均利用者数は2.0人の減となっております。

令和5年度においては、これまで利用券での支払いのみとしていましたが、現金による支払いも可とし、また、条件付きで未登録でも利用できるようにして、利用者の利便性を図ってまいります。

次に、住民生活課関係について申し上げます。

はじめに、防災関係について申し上げます。

令和5年度の町主催の総合防災訓練は、5月28日に五城目地区を対象として実施を予定しております。当日は、指定避難所への避難訓練のほか、避難

所開設・運営訓練を実施することとしております。

また、各訓練会場では、自主防災組織育成リーダー5名のご協力のもと、町のハザードマップの説明や自主防災組織の活動事例などを紹介していただき、町民の防災意識の向上に努めるとともに、自主防災組織の結成率の向上、活動の促進を図ってまいります。

次に、空き家解体補助金について申し上げます。

町ではこれまで、保安上危険となるおそれのある特定空き家を解体する場合に限り、申請により、対象経費の2分の1で上限30万円の解体補助金を交付しておりましたが、令和5年度から新たに、昭和56年5月31日以前に建築された「旧耐震基準」の一戸建て住宅の空き家に対しましても、交付条件はありますが、申請により対象経費の2分の1で上限15万円の解体補助金を交付いたします。

次に、町火葬場改修事業について申し上げます。

火葬場改修工事につきましては、工事期間中、利用者の方々にご不便をおかけしておりましたが、1月24日に建物の工事が完了しております。

内装にはスギ材を使用するなど、温もりのある施設となっております。また、外構工事も1月31日に完了しており、2か年にわたった火葬場改修事業すべてが終了いたしました。

故人との最後のお別れの場として、厳かな時間をお過ごしいただけるよう管理運営に努めてまいります。

次に、一般廃棄物埋立処分場について申し上げます。

浸出水処理施設の電気・機械設備工事につきましては、昨年12月に調査設計を委託し、電気と機械設備工事それぞれの概算工事費を算出しております。

令和5年度は、速やかに工事に着手し、施設・設備の長寿命化、維持管理に努めてまいります。

次に、備蓄倉庫の建設について申し上げます。

2月21日の議会議員全員協議会でもご報告申し上げますとおり、スパーク五城目敷地内に建設予定であり、令和5年度早々に調査設計を委託し、建設工事を進めて災害の発生に備えてまいります。

次に、消防関係について申し上げます。

はじめに、1月5日に行われました町消防出初式について申し上げます。

令和5年町消防出初式は、年々消防団員数が減少している状況を考慮し、点検及び観閲隊形の見直しを行うとともに、新型コロナウイルスに対する感染予防上の観点から、規模縮小と時間短縮に努め、式典会場を広域五城目体育館から五城館に変更して開催し、無火災への誓いを新たにしております。

次に、消防団積載車の更新について申し上げます。

令和3年度から年次計画で進めてまいりました消防団の小型動力ポンプ積載車の更新については、令和5年度では、4台の更新を予定しており、これで13台すべての更新が完了することとなります。

次に、帝釈寺消舎の解体について申し上げます。

第5分団管轄である帝釈寺消舎は、建築から76年が経過し、また、同町内会からは、積雪による倒壊の危険についてご指摘いただいております。同地区住民の安全を確保するためにも解体する必要があることから、この解体にかかる関係予算を計上しております。

ます。

当該消舎の建替えについて、行う予定がないことを同分団及び町内会に対して説明し、ご理解いただいております。

今後、経年劣化が進行した分団消舎については、当該地区における必要性を客観的に検証するとともに、台車付き小型動力ポンプの状態及び所属団員数の現状と推移、町内会を含む当該分団関係者からの意向等を見極めながら、適正な施設管理に努めてまいります。

次に、健康福祉課関係について申し上げます。

令和5年度に実施する主な新規事業の概要について申し上げます。

はじめに、予防接種事業について申し上げます。

子宮頸がんなどを防ぐ従来のHPVワクチンよりも感染予防効果があるとされる「9価HPVワクチン」の無料定期接種を、これまでと同じ小学校6年生から高校1年生にあたる方を対象に4月から開始します。

<p>また、積極的な呼びかけが中止された8年余りの間に、接種機会を逃した平成9年度から平成17年度に生まれた方についても無料で接種できる</p>
<p>「キャッチアップ接種」も継続して実施します。</p>
<p>次に、母子保健事業について申し上げます。</p>
<p>これまでも3歳児健診で視力検査を実施してまいりましたが、屈折検査を併用し弱視の発見率向上のための屈折検査機器の購入に必要な関係予算を計上しております。弱視については、治療により就学時までに正常な視力を獲得できることから、早期発見に努め医療機関に繋げてまいります。</p>
<p>次に、もりやまこども園大規模改修工事について申し上げます。</p>
<p>令和5年度は、こども家庭庁の就学前教育・保育施設整備交付金を活用して、築18年となる園舎の屋根塗装、外壁塗装、テラス床板張替えなどの改修を行います。</p>
<p>事業費につきましては、3,600万円を見込んでおり国庫負担が2分の1、町とこども園の負担がそれぞれ4分の1ずつとなります。</p>

工期は、6月中旬の着工、8月下旬の完成を予定しております。

令和5年度の新規事業については、町広報・ホームページ、案内通知などで周知に努めてまいります。

次に、新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業について申し上げます。

ワクチンの接種状況につきましては、12歳以上で2回目の接種を完了した方を対象としたオミクロン株対応ワクチン接種ですが、2月末現在で対象者7,281人のうち5,438人が接種を終えており、接種率は74.7パーセントとなっております。

今年度の新型コロナワクチン接種については、町の集団接種は1月14日に完了し、個別接種は3月下旬の完了を予定しております。令和5年度以降の接種については、国の動向を見ながら、順次必要な準備を関係機関と調整し、進めてまいります。

今後も、町民の皆さまの生活や健康など安全・安心を守ることを第一に掲げ、取り組んでまいります。

次に、農林振興課関係について申し上げます。

はじめに、令和5年産米の「生産の目安」について申し上げます。

県農業再生協議会では、昨年11月25日、県産米の需要動向を踏まえ、生産の目安を、昨年より9,700トン多い39万8,700トンと決定し各市町村へ提示されております。

町農業再生協議会では、1月27日に通常総会を開催し、生産の目安を、町の配分単収などを基に前年比82トン増の5,188トンと提示し、転作率では1.5ポイント減少で44.8パーセントと決定しております。

2月14日には、町農業班長会議を開催し、令和5年産米の需給調整に係る当町の生産の目安や関連する制度の概要などを説明し、各地区農業者へ周知を図っております。

町といたしましても、米の確かな需要を見極め、今後、国県の動向を見据えながら、方針作成者や集荷団体と連携し、農家の皆さまからのご協力のもと、適切な対応をしてまいります。

次に、県営事業で実施している継続事業の進捗状

況について申し上げます。

農地集積加速化基盤整備事業は、高岳地区の基盤整備については、事業期間を令和元年度から7年度までを予定しており、令和5年度では区画整理

15.3ヘクタールを実施し、高崎地区の基盤整備については2年目の調査計画、館越地区のほ場整備については、1年目の調査計画を実施します。

ため池等整備事業は、身ノ淵^{みのぶち}地区の頭首工の改修工事、山内地区の既存頭首工の撤去工事、真崎堰地区の水路関連の改修・補修を実施します。

今戸地区^{たんすい}の湛水防除事業については、樋管^{ひかん}工事等を計画しており、八郎潟1地区は、天王にある防潮水門の遠隔操作設備が稼働から10年を経過したことによる更新作業、真崎堰下流地区の水利施設整備事業については、1年目の調査計画を実施します。

次に、県営治山事業関係について申し上げます。

内川小倉、内川黒土、内川湯ノ又、富津内山居沢地区については、令和4年度に現地調査を行っており、令和5年度では工事を実施し年度内完成を目指しております。

県営林道浅見内線、滝ノ下線については、令和5年度も継続して開設事業を実施します。

次に、森山無線中継施設用管理道路について申し上げます。

現在の森山無線中継施設用管理道路の安全面を確保するため、落石危険箇所についての事故防止のための改修工事を施工する場合、工種として吹き付け砕工、モルタル吹き付け工、落石防止網設置などがありますが、最も安価な落石防止網設置を選択し、さらに、転落の恐れのある危険箇所へガードレールを設置するなど専門業者より積算いただいたところ、概算として約1億5千万円超の費用が算出され、同等の維持管理費も要することから、早期に判断するには断念すべきと考えております。

町としましては、令和5年度は最終処分場から第二高地へ通じる、公図に記載されている法定外公共物について位置確認、境界復元などの用地測量の費用を計上しており、今後、森山一帯の整備に向けた可能性を探ってまいります。

次に、農業委員等の募集について申し上げます。

本町の農業委員及び農地利用最適化推進委員の任期が、本年7月19日で満了となることから、農業委員会等に関する法律に基づき、4月3日から5月8日までの約1か月間で募集を行う予定となっております。

募集の手続きについては、3月中旬以降から町ホームページと、町広報4月号において周知するとともに、募集状況について、受付期間の中間時と終了時に町ホームページで公表することとしております。

農業委員の定数は13名、また農地利用最適化推進委員の定数は6名となっており、農業委員の候補者の評価にあたっては、「認定農業者が過半数以上であること」、「農業者以外で中立な立場である者を1名以上とすること」、また努力目標として「女性・若者の積極的な登用」が法律で定められております。

公表後は、五城目町農業委員会候補者評価委員会において選考し、6月定例会で議案上程することとなっております。

次に、商工振興課関係について申し上げます。

はじめに、令和4年度事業の経過等について申し上げます。

全町民を対象に、町内事業所において使用できる一人あたり1万円の商品券を支給する「オール五城目生活応援商品券事業」については、1月末日に登録店における換金手続きが完了し、換金率は

99.23パーセントに達したところであり、疲弊する町民の消費生活及びに町内経済の下支えを図ることができたものと捉えているところであります。

次に、「冬の朝市 あったか鍋まつり」について申し上げます。

2月12日に3年ぶりに開催され、当日は冬野菜や、潟さかなの販売のほか、雑貨や小物、菓子類の販売など多数の出店があったほか、朝市振興委員会、各種団体の協力により、だまこ鍋やタラ鍋、だまこソバ、きゃのこ汁など五城目の味覚を多くの来場者の皆さんに堪能していただきました。

また、当日は、秋田県秋田地域振興局が進める「生活観光モニター企画 “五城目町の暮らしを旅する”」

の試行的なツアーが実施され、県内外から7名の方にご参加いただき、好評を得たことを伺っており、今後の当町における経済施策の土台となることに期待しているところであります。

次に、令和5年度の主な事業の概要について申し上げます。

はじめに、中小企業経営安定資金利子助成事業について申し上げます。

本事業は、令和2年度に新型コロナウイルス感染症の影響により、秋田県中小企業経営安定資金の融資を受けた事業所に対して利子相当額を助成するものであり、令和2年度末に地方創生臨時交付金を財源として設置した「中小企業経営安定支援基金」を原資に、秋田県による3年間の利子助成が終了した借入事業所に対し、引き続き2年間の助成を講じ、経営の下支えを図るものであります。

次に、観光事業について申し上げます。

本年1月30日に、国が感染対策の基本的対処方針を変更したことに伴い、イベントの収容規制の撤廃を決定しており、また、政府においては、本年

5月のゴールデンウィーク明けには、新型コロナウイルスを、感染症上において第5類へ移行する方針が決定しております。

令和5年度においても、「きゃどっこまつり」や「秋田追分全国大会」、「朝市まつり」や「朝市 plus+」など、様々なイベントに関連する予算を計上しているところであり、感染対策を怠ることなく、各実行委員会等、関係機関と綿密に連携のうえ、町に活力と賑わいの創出ができるよう邁進してまいります。

次に、朝市大駐車場用地の取得について、申し上げます。

現在、朝市来場者のために確保している駐車場は、朝市ふれあい館駐車場、国道285号線沿いの朝市大駐車場、戸村堰緑道沿いに位置する朝市駐車場の3か所であり、特に国道に面し、町の中心部に近接し、規模も2,500平方メートルを上回り、複数台の大型観光バスと一般車両100台程度の混在する利用にも対応できる用地を、町有地として取得することは、通常の朝市や朝市に関するイベントに限らず、現在、秋田県が進める観光振興ビジョンに掲

げられる「五城目朝市から広がる暮らしを楽しむ生活観光」の確立、湖東3町が連携した観光モデルプランも計画される予定にあることから、県内外からの観光客への対応とともに、町内経済の振興に高い効果を与えるものと期待し、当該取得に関する経費を予算に計上したところであります。

次に、観光施設関係について申し上げます。

令和元年度から、計画的に町有観光施設において、電源立地地域対策交付金を活用し、推進している照明機器のLED化工事については、朝市ふれあい館を対象に実施する予算を計上してあります。また、同施設において不具合が生じております空調設備の改修工事に要する経費についても、公共施設等総合管理基金を財源に実施する予定としております。

また、町有各観光施設においても、原油価格の高騰に伴う電気料金の引き上げにより、引き続き甚大な経費負担の増額が余儀なくされており、直営施設である五城目朝市ふれあい館をはじめ、管理運営を委託している各観光施設における光熱水費などの必要な予算を計上しているところであります。

次に、建設課関係について申し上げます。

はじめに、除雪関係について申し上げます。

今年度の除雪事業は、12月補正予算をご可決いただき、1億 224万7千円をもって取り組んでおります。

昨年12月2日から稼働している除雪作業は、12月26日から27日にかけて降雪のピークを迎え、さらに年明け以降は記録的な寒波により、連続的な除雪作業を余儀なくされたことにより、除雪事業費の不足が見込まれたことから2月8日付けで3,000万円を専決処分したところであります。

今後も断続的な降雪や、気温上昇による融雪など様々な気象条件下においても、町民の日常生活の安全・安心確保と、通勤・通学の交通支障とならないよう、排雪作業も含め、除雪事業に努めてまいります。

次に、令和5年度の主な事業の概要について申し上げます。

昨年の豪雨被害により発生した、内川浅見内地区の宅地背後斜面のがけ崩れ対策として秋田県へ要望

しております急傾斜地崩壊対策事業につきましては、県において「浅見内2号地区急傾斜地崩壊対策」として実施されることが決定しております。

初年度は測量調査を行うものと伺っており、町としましても、地域住民の安寧な生活のため積極的に県へ協力してまいります。

また、地方道路整備事業におきましては、高度経済成長期に整備され、老朽化が著しい主要町道の舗装改良工事、橋梁補修工事を継続して実施し、道路利用者の安全確保に努めてまいります。

さらに、各町内会などからの様々な要望に応えるため道路改良工事、側溝改良工事、舗装新設工事、舗装補修工事などを行い、生活環境の充実と道路交通安全確保を行ってまいります。

次に、県事業関係について申し上げます。

昨年10月11日から令和5年3月17日の工期で県道能代五城目線の家沢橋橋梁架け替え工事に伴い通行止めとなっている区間は、施工中に橋台形状の設計変更等があったため3月末まで工期延長となったと伺っておりますが、年度内完成を目指して

早期の通行止め解除に努めるとのことでありました。

また、2月16日には秋田地域振興局にて、五城目町・八郎潟町県道整備促進期成同盟会による県道整備要望書の手交式を開催し、県へは両町の実情をお願いしたところであります。

次に、出納室関係の資金運用について申し上げます。

財政調整基金のうち1億円、水道事業の定期預金のうち1億円、計2億円を債券運用することにいたしました。いずれも、3月20日に「地方公共団体金融機構」が発行する10年債を取得して運用いたします。利率については3月9日に決定されます。

この資金運用により、本町の債券運用は、令和4年3月の「秋田県債」1億円とあわせて、3億円となります。引き続き、適時適正に利益を図ることのできる資金運用に努めてまいります。

以上、令和5年度予算の概要にふれながら、町政運営についてご説明申し上げましたが、その他につ

いては、それぞれの議案上程の際にご説明いたします。よろしくご審議の上ご可決賜りますようお願い申し上げます。

なお、教育委員会関係につきましては、教育長が説明いたします。ありがとうございました。